日本発達支援学会 研究倫理審査 申請方法のご案内

本学会では、対象者の基本的人権と尊厳を最大限に尊重し、倫理的および科学的観点から適切に研究が行われるよう、研究倫理審査委員会による審査を実施しています。

１．審査の対象とする研究（申請要件）

以下のすべてを満たす研究が審査の対象となります。

① 本学会会員が主たる研究責任者であること。

② 本学会の目的に照らして相応しい研究であること。

③ 研究責任者が所属する機関に、研究倫理審査を受けることができる委員会が設置されていないこと。（所属機関に委員会等がある申請については「非該当」となります。）

２．申請書類と審査料

申請書類（様式 1）を提出する際は、必ず「日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコース（eL CoRE)」の受講修了証（PDF データ）を添付して学会事務局へ提出してください。申請書類はワードに入力後、PFD 形式に変換して事務局へ提出してください。

- 審査料： 1 申請（1 件）当たり 2 万円 です（振込手数料は申請者負担)。
- 支払い方法：申請書類の受付後、学会事務局より請求書を発行いたします。指定期日までに学会指定口座へお振り込みください。
- 注意事項：納入された審査料は、いかなる理由があっても返還いたしません。
  ただし、「条件付き承認」または「差し戻し」の判定を受けた後の再申請時や、異議申し立てに伴う再審査においては、新たな審査料の納入は不要です。

３．申請スケジュールに関するご案内

日本発達支援学会の研究倫理審査委員会は、原則として年３回（4 月・8 月・12 月）の定期開催となっております。 研究（対象者への調査や介入等）は、倫理審査の「承認」を得た後でなければ開始することができません。研究の実施予定時期から逆算し、以下のモデルケースを参考に余裕を持った申請計画を立てていただきますようお願いいたします。

【モデルケース A】

夏（8 月以降）から研究を開始したい場合、4 月審査会への申請が目安となります。

- 2 月～3 月末： 申請準備・提出（eL CoRE 修了証の準備、様式 1 の提出、審査料 2 万円の納入までを終了）
- 4 月中： 委員会による審査の実施
- 6 月～7 月： 審査結果の通知（※判定から最長 2 ヶ月以内に行われます）

▶「承認」の場合：研究開始

▶「条件付き承認」の場合：指摘事項を修正し、結果通知から 3 ヶ月以内に再申請してください。再申請された修正案は、次回の審査を待たずに「簡易審査」として随時審査されます。承認され次第、研究を開始できます。

【モデルケース B】

秋（11 月以降）から研究を開始したい場合 、8 月審査会への申請が目安となります。

- 6 月～7 月末： 申請準備・提出（eL CoRE 修了証の準備、様式 1 の提出、審査料 2 万円の納入までを終了）
- 8 月中： 委員会による審査の実施
- 9 月～10 月： 審査結果の通知（※判定から最長 2 ヶ月以内に行われます）

▶「承認」の場合：研究開始

▶「条件付き承認」の場合：指摘事項を修正し、結果通知から 3 ヶ月以内に再申請してください。再申請された修正案は、次回の審査を待たずに「簡易審査」として随時審査されます。承認され次第、研究を開始できます。

【モデルケース C】

春（翌年 2 月以降）から研究を開始したい場合 、12 月審査会への申請が目安となります。

- 10 月～11 月末： 申請準備・提出（eL CoRE 修了証の準備、様式 1 の提出、審査料 2 万円の納入までを終了）
- 12 月中： 委員会による審査の実施
- 翌年 1 月～2 月： 審査結果の通知（※判定から最長 2 ヶ月以内に行われます）

▶「承認」の場合：研究開始

▶「条件付き承認」の場合：指摘事項を修正し、結果通知から 3 ヶ月以内に再申請してください。再申請された修正案は、次回の審査を待たずに「簡易審査」として随時審査されます。承認され次第、研究を開始できます。

4. 申請にあたっての重要な注意事項

①結果通知までの期間について

審査の結果は、委員会の判定後、理事会の認定を経て研究責任者へ通知されます。この手続きには最長で 2 ヶ月を要します。提出期限を過ぎた申請は次期審査の対象となります。

②「条件付き承認」「差し戻し」となった場合の再申請期限

結果の通知を受けた日から起算して 3 ヶ月以内に修正案を再申請する必要があります。この期限を過ぎてしまうと「新規申請扱い」となり、再度審査料（2 万円）が発生いたします。

③簡易審査（随時審査）の対象について

年 3 回の定期審査を待たずとも、以下の案件については「簡易審査」として随時受け付け・審査が行われます。

- すでに承認されている研究計画の変更（期間延長など）
- 研究対象者に対する軽微な負担に限られ、倫理的な問題が少ないと判断される研究（侵襲・介入を伴わない、匿名化されるアンケート等）

5. 申請から研究開始（完了・中止）までのフローチャート

【1．申請準備・受付】

研究責任者：倫理教育の受講（修了証 PDF 準備）、申請書類（様式 1）等の提出 [1]

事務局：書類の受理後、請求書を発行。申請者は指定期日までに審査料（2 万円）を振込

▼

【2．審査区分の振り分け】

委員長・副委員長が協議のうえ決定

├ 通常審査（新規申請等） ⇒ 年 3 回（4 月・8 月・12 月）の定期審査へ

└ 簡易審査（計画変更、条件付きの修正等） ⇒ 随時審査へ

▼

【3．審査の実施】

委員会による審査（合議等）

判定結果の決定（承認・条件付き承認・差し戻し・不承認・非該当）

▼ ※判定から 2 か月以内に通知

【4．結果通知】

委員長が理事会へ報告し、理事会が認定のうえ研究責任者へ結果通知書（様式 2）を送付

▼

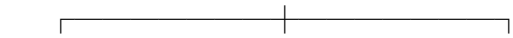

【承認】　【条件付き承認/差し戻し】　【不承認】

研究開始　3 か月以内に再申請　3 か月以内に異議申立

（様式 3・希望する場合）

（簡易審査へ）

▼

【研究完了・中止】

速やかに報告書（完了：様式 4 ／ 中止：様式 5）を提出

研究倫理審査申請前チェックリスト

申請書類を提出する前に、以下の項目が満たされているかご確認ください。

【申請要件の確認】

[ ] 申請者（主たる研究責任者）は本学会の会員である。

[ ] 申請者の所属機関に倫理審査委員会が設置されていない。

【提出書類の確認】

[ ] 「研究倫理審査申請書（様式 1)」に必要事項（課題名、目的、対象、倫理的配慮など）が漏れなく記載されている。

[ ] （必要に応じ）研究・調査の概要に関する参考資料（調査票、説明書、同意書の写しなど）が添付されている。

[ ] 「研究倫理 e ラーニングコース（eL CoRE)」の修了証（PDF データ）が添付されている。

【再申請の場合（「条件付き承認」「差し戻し」判定後)】

[ ] 前回の審査結果通知（結果の通知を受けた日）から「3 ヶ月以内」の申請である。

[ ] 前回の申請との変更点を明示する文章が添付されている

【審査料について（新規申請のみ)】

[ ] 申請書類の受理後、事務局より請求書が届き次第、指定の期日までに審査料（2 万円）を振り込む手はずとなっている（振込手数料は自己負担)。

様式１

研究倫理審査申請書

年　　月　　日　提出

日本発達支援学会理事長　様

研究責任者

所 属：　　職 名：

氏 名：　　会員番号：

住 所：

電話番号：

メールアドレス：

下記の課題の実施計画について研究倫理審査を申請します。

課題名：

	氏　名	所属及び職名
研究責任者		
分担者		

申請理由：

実施計画書

1 課題名

2 研究・調査の概要（必要に応じ参考資料を送付すること。）

目 的：

対 象：

実施計画：

3 研究・調査の実施場所

4 実施に際しての倫理的配慮について

4-1 研究・調査の対象とする個人の人権への対策

4-2 研究･調査協力者に理解を求め同意を得る方法（下記の該当項目を○）

協力者各人に書面／口頭で説明し

1 各人の署名入りの同意書を保管する。

2 各人の同意の署名が記された調査票を保管する。

説明の具体的内容：

3 協力者が未成年の場合、成年者でも十分な判断力のない場合、又は病名に対する配慮が必要な場合などにおける対処方法。

A 未成年者　　B 成年者でも十分な判断力のない場合

C 成年者でも意識のない場合　　D 病名に対する配慮が必要な場合

具体的な対処方法：

（書面の写しを添付すること）

4 その他

4-3 研究・調査によって協力者に生じうる危険と不快に対する配慮

具体的に箇条書きで記し、それぞれに対する配慮の内容を記すこと。

4-4 データ保護

データが厳重に管理され、同意を得た目的以外に使用されないこと。また、収集したデータ等は論文公刊から最低でも 5 年程度は保管しておく計画となっている

か。 などについて記すこと。

4-5 利益相反（COI）の申告

企業等からの経済的利益（年間 50 万円以上）の報酬・研究費、奨学寄附金等の有無、ある場合にはその金額等を記すこと。

5 備 考

（注）紙面が足りない場合は、別紙に記入すること

様式２

審査結果通知書

年　　月　　日

研究責任者　　様

日本発達支援学会理事長

課題名：

上記課題の実施計画を　　年　　月　　日の研究倫理調査委員会で審査し、下記のとおり判定しましたので通知します。

記

審査結果

（１）承認（承認番号：　　）
（２）条件付き承認
（３）差し戻し
（４）不承認
（５）非該当

条件付き承認、差し戻し、不承認、非該当の内容及び理由：

付帯意見

様式３

異議申立書

年　　月　　日提出

日本発達支援学会理事長　様

研究責任者

所 属：　　職 名：

氏 名：　　会員番号：

住 所：

電話番号：

メールアドレス：

課題名：

年　　月　　日付の研究倫理審査委員会の審査結果に異議がありますので、再審査を要請いたします。

記

異議：

理由：

（異議の根拠となる資料を添付すること）

様式 4

研究実施報告書

年　　月　　日

日本発達支援学会理事長 様

研究責任者
所 属：　　職 名：
氏 名：　　会員番号：
住 所：
電話番号：
メールアドレス：

年　月　日付けで承認された以下の研究・調査課題について、研究を実施しましたので以下のとおり報告します。

記

１．課題名：

２．承認番号（※ある場合）：

３．分担者：

４．研究実施期間：　年　月　日 ～ 年　月　日

５．審査結果通知書に記載された事項（条件付承認）への対応：

６．研究経過：　　（800 字程度）

７．倫理上の問題や対象者への有害事象の有無とその対応：　　（　）無　　（　）有
「有」の場合→ 具体的な内容と、研究対象者に対する保護・対応策を記載してください。
（内容・対応：

以上

様式 5

研究中止報告書

年　　月　　日

日本発達支援学会理事長 様

研究責任者
所 属：　　職 名：
氏 名：　　会員番号：
住 所：
電話番号：
メールアドレス：

年　月　日付けで承認された以下の研究・調査課題について、研究を中止しましたので以下のとおり報告します。

記

1．課題名：

2．承認番号（※ある場合）：

3．分担者：

4．研究実施期間：　年　月　日 ～ 年　月　日

5．審査結果通知書に記載された事項（条件付承認）への対応：

6．研究経過（中止の場合は中止までの経過）：　（800 字程度）

7．中止の理由：　（例：予定していた対象者数が集まらなかったため、有害事象が発生したため、など具体的に記載）

8．倫理上の問題や対象者への有害事象の有無とその対応：　（ ）無　（ ）有
「有」の場合→ 具体的な内容と、研究対象者に対する保護・対応策を記載してください。
（内容・対応：

以上